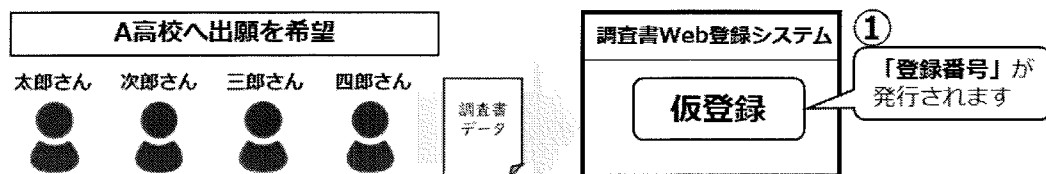


調査書Web登録システム「仮登録から確定までの例」

提出する「調査書データ」をどのように仮登録し、その後どのような流れで確定するかをご案内します。

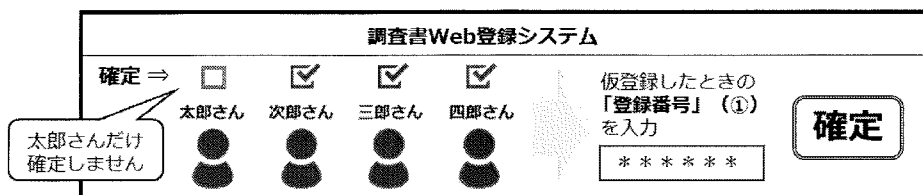
1. 最初の仮登録

生徒4名（太郎さん、次郎さん、三郎さん、四郎さん）がA高校へ出願しますので、4名分の調査書データを『調査書Web登録システム』に【仮登録】します。



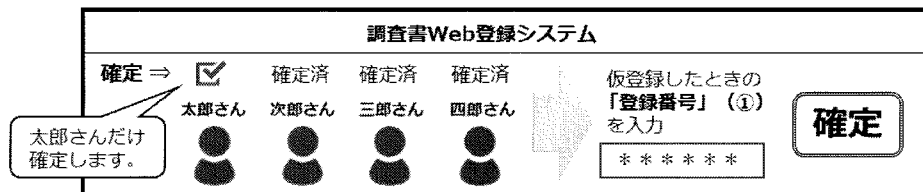
2. 一部の生徒のみ確定

生徒4名のうち次郎さん、三郎さん、四郎さんの3名はA高校へ出願が確定しましたが、太郎さんはまだ志望校を悩んでいる状態です。この場合、3名のみ【確定】処理をします。



3. 残りの生徒の確定

次に、悩んでいた太郎さんの志望校がA高校に確定（出願手続きが完了）したので、【確定】処理をします。このときの「登録番号」は仮登録した①の「登録番号」を使います。



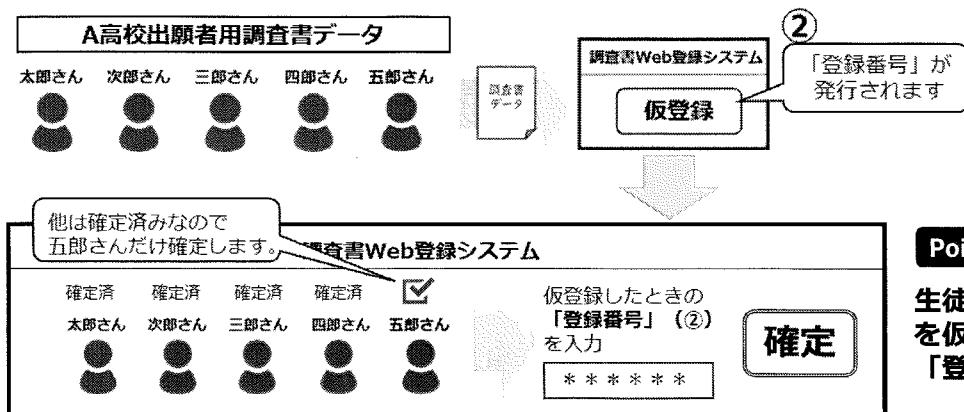
Point !

同じ生徒で「仮登録」した「登録番号」は同じ番号で【確定】できます。

4. 追加した生徒の仮登録と確定

最後に、志望校を悩んでいた五郎さんが新たにA高校に出願確定したので、五郎さんを追加した『A高校出願用の新しい調査書データ（5人分）』を作成し、仮登録、確定の処理をします。このときの「登録番号」は新たに仮登録した②の「登録番号」を使います。

Point ! 既に「確定済」となっている生徒の情報は上書きされません（確定時の情報のまま）ので、ご安心ください。



Point !

生徒を追加して調査書データを仮登録する場合は、新しい「登録番号」となります。